

## 令和元年度予算における 引き上げ分に係る地方消費税収の使途について

平成26年度の税率引き上げ分の地方消費税収については、子ども・子育てや医療・介護に係る社会保障施策に要する経費に充当します。

### 1 歳入

引き上げ分の地方消費税収

5,344百万円

### 2 歳出

引き上げ分の地方消費税収を充当する経費は次のとおり。

(単位:百万円)

項目	事業費(一般財源)	うち引き上げ分の 地方消費税充当額
子ども・子育て	11,078 ※	2,688
放課後児童健全育成	535	89
保育所運営費・児童入所施設措置費	6,011	887
医療費助成	1,404	1,327
市町村が行う子ども・子育て事業への補助	160	160
保育緊急確保事業	473	225
医療・介護	45,380 ※	2,656
国民健康保険, 後期高齢者医療制度の 保険料軽減措置の拡充等	16,530	889
地方独立行政法人病院・公立病院事業 負担金	3,924	780
地域医療介護総合確保基金事業 (医療分)	319	319
地域医療介護総合確保基金事業 (介護分)	145	145
介護給付費負担金	12,130	523
合計	56,458	5,344

※当該項目に関する事業費(一般財源)全体の合計であるため、内訳の合計とは一致しません。  
四捨五入の関係で計と一致しない場合があります。